

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

～被害を防ぐキーワードは、「悪質業者は、「う」「そ」「つ」「き」～

交番だより

警察署からの安心安全に関わる情報を皆さんにお届けします。

悪質業者は、あの手この手
 であなたを狙っています。
 次のような被害や電話があつたときは、すぐに警察へ！

■利殖勧誘商法

- 「未公開株」「社債」「事業への投資」などに関して、
- 今買えば必ず儲かる。
- 株・社債を代理で購入してくれたら後で高く買い取る。
- 値上がり確実な外貨・仮想通貨で有効な資産運用を。
- などとウソをつき、お金をだまし取ります。

■点検商法

- 物干し竿や消火器の点検のふりをして不意に訪問し、
- 物干し台がさびている、今なら安く交換できる。
- 消火器の使用期限が切れており法律に違反する。
- などとウソ言って、高額な商品売り付けたり、勝手に消火器を交換します。

■送り付け商法
 注文していない商品を代金引換郵便等で勝手に送り、家族から注文を受けている。キャンセルはできない。

■悪質な訪問購入

- 高齢者宅を不意に訪問し、
- 貴金属を高値で買い取る。
- 不用品は何でも買い取る。
- などと言い、貴金属を安値で買い取ったり、売るつもりがない物を強引に買い取ります。

☆防ぐキーワードは

- 「悪質業者は「う」「そ」「つ」「き」です。
- うまい話を信用しない！
- そつだんする！
- つられて返事をしない！
- すぐに契約しない！
- キッパリ！ハッキリ！
- 断る！

金ヶ崎交番 (☎ 44-5227)
 永岡駐在所 (☎ 44-3310)

こんにちは 「在京金ヶ崎人会」です

ふるさとへの風だより



在京金ヶ崎人会
 事務局長
 かなざわ しとし
金澤 志年さん
 川崎市在住

在京金ヶ崎人会の事務局を預かって2年となります。首都圏や他の大都市では新型コロナウイルス感染が広がり大きな事態です。

当欄「ふるさとへの風だより」3月号は小生が投稿を済ませておりましたが、それを差し替え、ふるさと大使の白鳥奈奈子さんの投稿を掲載していただきました。白鳥さんの原稿の添え書きに、5月国立演芸場に出演できると書いてあり、当日のビラも同封されておりました。芸能人になり国立演芸場出演は夢のようなことであると思います。にもかかわらず、残念なことにもこの5月の公演は自粛することになったそうです。

在京金ヶ崎人会からのお願い
 ★首都圏在住の金ヶ崎出身の方々をご紹介ください。
 事務局 (金澤志年)
 ☎・FAX 044-711-2310
 ▶mail skshoukai@gmail.com

ことになったそうです。弊会の定例役員会は毎月第2日曜日に開催し、其々の役割につき報告を行います。しかし3月から5月は、「不要不急」と「3密」を考慮し、やむなく中止としました。当会にとつてこの期間は会報の発行や総会の準備など重要な打合せ事項が有ります。非常事態のため事務局としてこの手間は書類の郵送によるほかにありません。常勤役員は15名であり、其々ご意見が有り、これをまとめることが重要で難しさもあります。10月には恒例の「総会と集い」の開催を予定しております。なんとも開催しなければなりません。そのためにも一刻も早く新型コロナウイルスが収まることを願うばかりです。

お詫びと訂正 4月号「ふるさとへの風だより」に掲載した及川学さんの肩書に誤りがありましたのでお詫びして次のとおり訂正します。正 在京金ヶ崎人会 誤 金ヶ崎ふるさと大使

子育て支援課
 金ヶ崎町西根鎌水 53



☎ 44-4611 FAX 44-4337
 e-mail : kosodate@town.kanegasaki.wate.jp



子育て広場

子育て支援課からのお知らせ



在宅子育て応援金をご活用ください！

保育施設等（認可保育所、認可外保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所、幼稚園）を利用せずに、生後7カ月から2歳児までの子どもを家庭で子育てしている保護者に対して在宅子育て応援金を支給します。

■支給対象

- 以下の条件に全て該当すること
- 町内に住所登録をしていること
- 生後7カ月以上で2歳児までの子どもを養育していること
- 保育施設等を利用していないこと
- 生活保護を受けていないこと

■支給額

乳幼児1人あたり月額5,000円

■支給期間

対象乳幼児が生後7カ月から2歳児（満3歳に到達した年度末）まで
 ※期間中に町外に転出、保育施設等を利用した場合は、その月から支給対象外となります。

■支給時期

年3回
 8月（4～7月分支払い）、12月（8～11月分支払い）、翌年4月（12月～3月分支払い）

■申請方法

4月分の申請は令和2年5月25日(月)まで
 ※対象者には子育て支援課から通知を発送しております。該当すると思われる方で、通知が来ない方はお問い合わせください。

町立図書館 ☎ 41-1900 FAX 44-5661
 金ヶ崎町西根西地蔵野 5 開館時間：10：00～17：00

図書館だより

図書館からのお知らせ

information

▶子供の読書活動優秀実践図書館 「文部科学大臣賞」受賞！！

文部科学省は、特色ある優れた実践を行う学校、図書館、団体・個人に対し、大臣表彰を実施しており、令和2年度は、金ヶ崎町立図書館が文部科学大臣表彰を受賞しました。

4月から6月の図書館は、「春のBaby & Kids図書館」を展開し、0歳児のお子さまから気軽にご来館いただける環境作りに取り組みます。

■図書館は、新型コロナウイルス対策本部の方針等に基づき、開館日・休館日・利用方法等が変更となる場合があります。今後の予定は、随時、ホームページ・ツイッター・メルマガ等でお知らせします。下のQRコードからご確認ください。



○ホームページ

○ツイッター

○メルマガ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため状況により休館となる場合があります。開館の際には、下記の企画を予定しております。

☆一般企画展「大人も読みたい絵本

～疲れたココロにこの一冊～



■日時 開催中～令和2年6月28日(日)

■場所 一般企画展コーナー

ストレスの多いこの時代、今だからこそ大人も絵本で癒されよう！企画展ではヨシタケシンスケとターシャ・テューダーに焦点を当て作品を展示、その他にも郷土作品や名作絵本などを紹介しています。大人になるにつれ、手に取る機会の少なくなる「絵本」の奥深さに触れてみませんか？ぜひ、この機会にご覧ください。